

物価高騰や人材不足が深刻化する中、福祉委託事業者からは、市の委託料に賃上げ分が反映されていない、進捗説明もなく一方的に予算が決定されたとの不満が寄せられています。中には予算要望を提出しても、一切進捗の連絡がなく、議会で通過したと3月に一方的に通知されたという声もありました。こうした状況では市との信頼関係は築けません。予算の査定内容の詳細は伝えられないとしても、中間報告や進捗説明ができたのではないのでしょうか。事業者と協議の場を設けるなど、制度的に協議を担保する仕組みづくりを行う考えがあるの



福祉現場の実情を踏まえた 予算配分と行政対応を問う

京免 康彦 議員《新政いさま》

か伺います。

福祉部長 委託事業のうち地域包括支援センターの委託料については、物価高騰や給与等に鑑み、十分ではないかもしれないませんが、令和7年度は304万円余を増額しました。予算編成時、査定状況を伝えることはできないと考え、予算の内示後に事業者に連絡しました。中間報告や進捗説明については、不確定要素はお伝えできませんが、令和8年度予算編成に向けては、市が必要とする場合だけでなく、事業者が必要と考える場合等相互にコミュニケーションをしっかりと取っていくように努めます。



相模川グラウンドのトイレ 課題解決に半歩前進

荻原 健司 議員《新政いさま》

相模川グラウンドのトイレについて、使用する市民から、人権すら守られていないとの声が届くと令和7年第1回定例会の一般質問で紹介しました。トイレの更新についての前回の質問に対し、早急に検討するとの答弁がありました。が、その後の具体的な対応についてお示しください。

市長 現状では改善に向けて、河川区域に整備されているトイレ環境の事例を参考にしながら検討しています。

【再質問】トイレの環境を整えてほしいという声が多く、これまでこの問題の解決には、伊田雅彦元議員や、同僚の美濃口集議員が尽力してきたこ

とを、市長も認識されていると思います。他の自治体で河川等に設置されているトイレ等を検討しながら、改善に向けて対応するということが、早く実現するためにはどのような行動をしたのかお示しください。

市長 第1回定例会以降の対応ですが、4月に健康部に對して、活用できる交付金等の情報収集を行った上で、実現可能であれば、今後策定する実施計画に反映するよう指示をしました。今後、具体的な取組を進めていく場合には、第五次座間市総合計画（ごま未来プラン）の実施計画で示していきます。

決議・意見書（要旨）

議会では6月定例会で、次の決議・意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

中東における軍事衝突の拡大防止と外交的解決を求める決議

- 民間人の犠牲がこれ以上拡大することを強く憂慮し、次の事項を求める。
- 中東地域におけるいかなる国による武力行使も、国際法及び人道的観点に照らして厳しく非難されるべきものであり、民間人の犠牲を伴う軍事衝突の即時停止をすること。
 - 特にパレスチナ自治区ガザ地区を含む地域においては、民間人の保護を最優先とした即時停戦及び人道支援の確保が早急に実現されるよう、国際社会が連携して対応すること。また、日本政府がその取組を主導すること。
 - 日本政府は、国連などの国際機関や関係国と緊密に連携し、中東における緊張の緩和と平和的解決に向けて、協調的かつ非軍事的な外交的貢献を行うこと。
 - 日本が国際社会における平和の実現に向けた道義的責任を果たし続けるため、国際秩序の維持、外交情報力の強化、並びに平和外交の実効性向上に全力を挙げること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣

事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書

政府に対し、事前復興まちづくり計画策定に対して防災・安全交付金による支援や、事前復興まちづくり計画策定を検討・実施する自治体に対する技術的助言などの支援の強化を求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣

地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

- 政府に対し、次の事項についての措置を行うよう強く要望する。
- 地方公共団体の財政事情によることなく、地方消費者行政を安定的に推進するための恒久的な財源を措置すること。
 - 消費生活相談員の安定的な確保と処遇改善に係る制度設計に必要な予算措置を講ずること。
 - 国が進める消費生活相談デジタル化に係る予算を国の責任で措置すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書

- 政府に対し、米国の関税措置に対し、特に日本の企業の9割以上を占める中小企業等を対象とした、具体的かつ手厚い施策を講ずるよう次の事項について強く要望する。
- 日々状況が変化する中、特に不安が募る中小企業事業者等の声に耳を傾け、丁寧な対応を行うこと。また、各省庁の地方支部や関連団体に特別相談窓口等の体制を整え、不安の払拭に努めること。
 - 株式会社日本政策金融公庫の経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）について、窓口での積極的な制度の提案やオンライン手続の周知・広報等、事業者の側に立った手厚い対策を講ずること。加えて米国の関税措置による、直接的、間接的な事業者への影響を踏まえてセーフティネット保証制度の適用等資金繰り支援に万全を期すこと。
 - 各省庁・政府関係機関での特設サイトの設置等、政府として可能な限り速やかに、正確で最新の情報を国民や事業者に分かりやすく発信すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣

児童相談所の適切な運用を求める意見書

- 神奈川県に対し、次の事項について早急に対応を講ずるよう、強く要望する。
- 児童相談所に自ら相談へ来た児童の養育者に対しては、いち早く休息の時間を設けられるようにするため、児童の一時保育や一時保護先を優先的に確保すること。また、そのために必要な人件費及び事務費等を含めた十分な予算を確保すること。
 - 乳児期の虐待の疑い、特に「乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）」または「虐待による乳幼児頭部外傷（AHT）」の疑いがある一時保護した場合には、それらが偶発的な事故及び軽微な力によっても起こり得る可能性を踏まえ、虐待ではなかった場合に児童及び養育者にとってのトラウマや愛着形成の阻害となることを限りなく軽減できるよう努めること。
 - 一時保護に至った養育者に対しては、養育者自身の抱えるトラブルや生い立ち、虐待歴がないか、虐待の定義などを確認するカウンセリングを実施するとともに県及び市町村の関連窓口と連携すること。
 - 児童相談所は、児童の一時保護先である乳児院等の事業所から、連携強化のための改善要望等あれば、迅速に対応すること。
 - 人員体制の強化、特に職員を増員すること。

【提出先】神奈川県知事

年少扶養控除の復活を求める意見書

- 国に対し、次の事項を強く求める。
- 直ちに年少扶養控除を復活すること。
 - 控除額は、一般控除対象扶養親族と同等以上の38万円以上とすること。
 - 親の所得や働き方で、子どもへの支援を差別・排除しないよう、所得制限を設けずに実施すること。
 - 次元の異なる少子化対策としてふさわしい、児童手当との両立をすること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）、こども家庭庁長官

食料自給率向上に向けた農政の抜本的転換を求める意見書

- 次の事項を求める。
- 国内食料を増産し、食料自給率の目標値と目標達成に向けた計画を明らかにすること。
 - 安定的な農業経営を確保するために、所得補償制度を確立すること。また、主食の米については、政府が価格と需給に責任を持ち、増産に転じること。
 - 我が国の農業と農地を守るためには、多様な農業経営体が必要であり、規模拡大や効率化を対象とした補助要件に加え、家族経営が主体の農業者も持続的な農業経営が可能となる仕組みづくりを進めること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣

米の実質的な減反政策の見直しを求める意見書

- 国に対し、次の事項について取り組むことを強く求める。
- 農林水産省が毎年決定・公表している米の適正生産量について、その妥当性及び必要性を含め、いわゆる自主減反につながる制度全体の実態を再検証すること。
 - 流通ルートの点検を可能にする制度設計を図り、国内における価格の安定を図ること。
 - 輸入に頼らない米の国内生産力確保への取組を行うこと。
 - 実態に即した生産量拡充に取り組むとともに、生産コスト高騰や農業従事者の人手不足への対応など、生産者に対する負担軽減策を適宜実施すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣

同性婚の法制化の議論を強く求める意見書

国会及び政府に対し、全国5つの高等裁判所において同性婚を認めないことが違憲との判決が下されたことを踏まえて、早急に同性婚の法制化の議論を進めていくよう強く求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長

地方財政の充実・強化を求める意見書

- 国に対し、2026（令和8）年度の政府予算及び地方財政の検討に当たっては、増大する行政需要に対応した財源確保を念頭に、より積極的な地方財政確立のために次の事項の実施を求める。
- 社会保障の維持・確保、人への投資を含めた地域活性化、自治体DX化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、地方公共団体の増大する行政需要を的確に算定し、住民生活を支える行政体制の構築・サービスの提供に関わる人件費を含めた一般財源の充実を行うこと。
 - 子育て、医療、介護や虐待防止、生活困窮者自立支援など、地域社会の社会保障ニーズに対応できる制度と人材が継続的に確保・育成できる財源措置を講ずること。
 - 地方交付税の法定税率の引上げを行うこと。また、所得税及び消費税を対象に地方税への税源移譲を積極的に行うこと。
 - 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を毀損することがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
 - 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、その算定方法の見直しを行うとともに、地方の自主性を尊重した運用を行うこと。
 - 会計年度任用職員への勤勉手当の支給が可能となったが、引き続き、雇用の安定と処遇の改善が図られるよう十分な財政措置を行うこと。
 - 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。
 - 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXに伴うシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
 - 地域公共交通の維持が容易でなくなっている現状を踏まえ、公共交通専任担当者の積極的な確保を支援するとともに、地域公共交通の維持・拡充を主眼とし、一層の施策充実を図るため、財源措置を行うこと。
 - 地方交付税の財源保障・財政調整機能の強化を図り、地方公共団体の実情に応じた対策を講ずること。
 - 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、
議会事務局までお問い合わせください。 ☎046(252)8872